

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 8 年 10 月 2 日

秋田地方法務局大館支局 登記官 大坂谷 貴 典

記

1 手続番号

- (1) 第 4 1 0 3 - 2 0 2 4 - 0 0 4 5 号
- (2) 第 4 1 0 3 - 2 0 2 4 - 0 0 4 6 号
- (3) 第 4 1 0 3 - 2 0 2 4 - 0 0 4 7 号
- (4) 第 4 1 0 3 - 2 0 2 4 - 0 0 4 8 号
- (5) 第 4 1 0 3 - 2 0 2 4 - 0 0 4 9 号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

- (1) 大館市比内町八木橋字林ノ沢 1 7 番 1
- (2) 大館市比内町八木橋字林ノ沢 2 1 番
- (3) 大館市比内町八木橋字林ノ沢 6 8 番 1
- (4) 大館市比内町八木橋字林ノ沢 6 8 番 2
- (5) 大館市比内町八木橋字林ノ沢 6 8 番 4